

令和２年度第１回福島県後期高齢者医療懇談会議事概要

日 時 令和３年１月２５日（月） 午後１時３０分～午後２時４０分

場 所 福島県自治会館 ２階 「特別会議室」

出席者 別紙出席者名簿のとおり

議事要旨

１ 開会

２ 局長あいさつ

３ 会長あいさつ

４ 副会長の指名

福島市市民・文化スポーツ部国保年金課 課長 佐藤浩之委員を指名

５ 議事

議事概要

事務局より議題について説明を行い、その後、委員から意見等を聴取した。委員の主な意見等は以下のとおり。

○ 後期高齢者医療(令和元年度)の概況について

- ・市町村別収納率は、小さい自治体が低い印象にあるが、情報はあるか。
(事務局) 高額を滞納する被保険者が１名でも存在することで、収納率に大きく影響を与える状況である。

○ 第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）の中間見直しについて

- ・健康診査の受診率について、令和２年度の見込みは新型コロナウイルスの影響で下がるのは理解できるが、令和３年度以降の目標値が現状維持である理由は何か。
(事務局) ０．５ポイントずつ上げていく目標値を設定しており、元年度まではなんとか目標値をクリアしてきたところであり、当初の計画どおりとしたい。
- ・健康診査に関係するものとしてがん検診が標記されていないが、例えば胃がん検診についてはどのように考えているか。市町村においては後期高齢者の方が胃がん検診を受診している例があるが支出はあるか。
(事務局) がん検診は、年齢を問わず実施主体が市町村になる。後期高齢者のがん検診受診状況は把握しておらず、支出はない。
- ・歯科口腔健康診査は、受診率の上昇が難しい状況にある。口腔機能低下がどれだけ進んでいるかを重視し実施しているが、対象者は入れ歯や虫歯と捉えているように思える。市町村が実施する際、この目的に沿う講師の質の担保も必要であるため、歯科医師会を通じた選定をお願いしたい。
(事務局) 今年度、口腔機能低下予防事業に取り組んだが、参加者のアンケートの結果、歯科健診を定期的に受けている方は、口腔機能低下の自覚項目が少ない傾向にあったことから、歯

科口腔健康診査の受診勧奨については、定期的なメンテナンスを受けることのメリットとオーラルフレイル予防を強調していきたい。また、今後市町村が実施する健康教育等の事業についても、地域の歯科医師会と連携して、指導のポイントを共有するよう周知徹底していく。

- ・低栄養・過体重予防指導の評価指標は、BMI 25.0以上と30.0以上のどちらなのか。
(事務局) 令和3年以降は、30.0以上とし、対象者の絞り込みをしたい。
- ・目標値の設定について、効果基礎データがないため数値目標は設定しないとあるが、理由としては適切でないのではないかな。目標値を設定することはできないかな。
(事務局) 数値設定が難しいため、健康診査受診者のうち、BMI 30.0以上の割合を減らしていくという目標を設定したところです。再度、検討します。
- ・適正服薬相談について、対象者割合が6.65%となっているが、この事業を進めていく上で、相談人数もさることながら実績の数値を薬局にどのようにPRしていくかなどご指導願いたい。

○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

- ・実施法等に関して、コロナ禍で、新しい生活様式の中で、今後どのように実施していくか方策はあるか。
(事務局) 個別的支援については、国は電話での指導でもよいとの見解を示している。また、国は、来年度の実施に当たり、特別調整交付金の交付基準見直しも含めてQ&Aを発出する予定であるが、実施方法を工夫するなど、交付金の対象となる内容で検討しているところである。
- ・令和4年以降においても実施未定が8市町村あるが、広域連合からの支援はあるか。
(事務局) 市町村の要望に応じて直接訪問し実施に向けた情報提供、課題等の相談に対応しており、今後も行いたい。
- ・各市町村独自の保健事業は実施しているが、広域連合が委託する対象事業について実施未定団体があるということで良いか。
(事務局) その通りである。
- ・国保連合会も関わっている事業であるため、実施未定市町村に対しては働きかけを行っていききたい。
- ・県シルバー人材センターでは、60歳以上の女性を対象に密を避けたストレッチ教室を開催している。参加者が多く、コロナ禍で外出を控えているため、運動教室は有難いとの声をいただいた。
- ・県婦人団体連合会では、コロナ禍で一人暮らしの高齢者が引きこもりや孤立という不安があることから、戸別訪問し健康確認などを行っている。この状況下であるため、注意しながら地域の高齢者支援を行っている。
- ・ソーシャルディスタンスを保ち、十分に注意しながら活動することも選択肢の一つであると考えられることから、外出を控えたことで他の病気になることのないよう、一体的な実施について市町村担当者と知識を共有していただきたい。

○令和3年度の事務局体制について

(事務局) 保健事業の体制強化のため、業務課に保健事業係を設置する。

○その他

- ・収入に係る資料なのか、支出に係る資料なのか明記できないか。他 1 件
（事務局）国や県の指定統計資料等を見て、活用できるものがあれば提供していきたい。
- ・平均被保険者数を提示している意味は。他 1 件
（事務局）統計として求められることがあるため（例：保険料率算定の際の基礎数値に使用するなど）集計している。

以上